

開発行為の申請等に必要書類

区 分	提出部数	備 考
<p>4 完了公告前の建築等承認申請(法第 37 条に基づく申請)</p> <p>(1) 開発工事完了公告前の建築物の建築、特定工作物の建設承認申請書</p> <p>(2) 位置図(A3 版)</p> <p>(3) 区域図(A3 版)</p> <p>(4) 住宅明細図(A3 版)</p> <p>(5) 更正図(敷地の区域を明示)</p> <p>(6) 土地の明細書(敷地の区域部分)</p> <p>(7) 現場写真(開発許可標識板の写真を含む。)</p> <p>(8) 建築物等の配置図・平面図・立面図・敷地の求積図・杭伏図・土地利用計画図等</p>	<p>○正(1~8): 1 部</p>	<p>1~7 は A4 版綴じ込みとすること。その他(8)については前記綴じ込みの後に A4 版サイズの図面袋を添付しその中に挿入すること。申請書中の理由欄には、理由をできるだけ具体的に明記すること。</p>
<p>5 変更許可申請(法第 35 条の 2 第 1 項に基づく申請)</p> <p>(1) 開発行為変更許可申請書</p> <p>(2) 位置図(A3 版)</p> <p>(3) 区域図(A3 版)</p> <p>(4) 住宅明細図(A3 版)</p> <p>(5) 29 条申請時と変更になった書類</p> <p>(6) その他必要な書類</p>	<p>○正(1~ 6): 1 部</p> <p>○29 条申請時と変更になった書類 :当該変更対象課数</p> <p>○開発登録簿</p> <p>・29 条申請時の 2~7, 9~11, 28~32 で変更となった書類 :1 部</p>	<p>(6)の書類は、当初許可では提出不要であったものが、変更により提出が必要になるもの等が該当する。(例:資金計画書, 工事施行者に関する調書, 暴力団排除誓約書等)</p>
<p>6 変更の届出(法第 35 条の 2 第 3 項に基づく届出)</p> <p>(1) 開発行為変更届出書</p>	<p>○正(1) : 1 部</p>	
<p>7 完了届(法第 36 条第 1 項に基づく申請)</p> <p>(1) 工事完了届出書</p> <p>(2) 位置図(A3 版)</p> <p>(3) 区域図(A3 版)</p> <p>(4) 住宅明細図(A3 版)</p> <p>(5) 更正図(A3 版又は A4 版等)</p> <p>(6) 土地の明細書(A4 版)</p> <p>(7) 従前の公共施設調書</p> <p>(8) 新たに設置される公共施設調書</p> <p>(9) 新たに設置されるその他の施設調書</p> <p>(10) 工事施行者に関する調書 (自己用で 1ha 未満の場合を除く)</p> <p>(11) 農地転用届出受理書(許可書)の写し</p> <p>(12) 開発前の開発区域全景写真</p> <p>(13) 開発後の開発区域全景写真</p> <p>(14) 工事施工中の写真</p> <p>(15) 土地利用計画図, 排水施設計画平面図</p> <p>(16) 従前の公共施設求積図</p> <p>(17) 新たに設置される公共施設求積図</p> <p>(18) 出来高図</p>	<p>○正(1~18): 1 部 建設課</p> <p>○【検査済証用】 ・5, 6 :各 2 部</p> <p>○【完了公告用】 ・2, 4, 15 :各 1 部 ※市に帰属する土地がある場合追加 ・8, 17 :各 1 部 (図面は, A3 サイズに縮小その他は, A4 サイズ)</p>	<p>1~14 は A4 版綴じ込みとすること。その他(15~18)については前記綴じ込みの後に A4 版サイズの図面袋を添付しその中に挿入すること。</p>